

[省令第8条の4の5 (1,000トン以上排出事業者用)]

様式第2号の8 (第8条の4の5関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

(宛先) 長野市長 荻原 健司 様

提出者

住所 長野市信州新町里穂刈4-1

氏名 株式会社 小池組

代表取締役 小池毅夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-262-2005

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

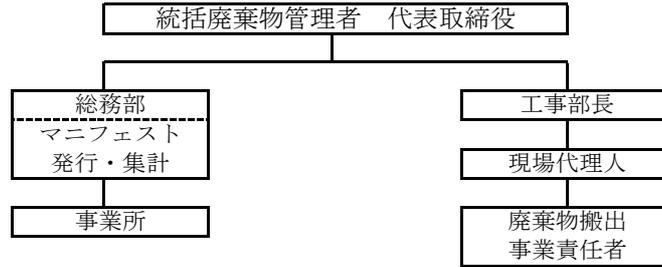
事業場の名称	株式会社 小池組
事業場の所在地	長野県長野市 信州新町里穂刈4-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	土木工事業
② 事業の規模	完成工事高 7億8千万
③ 従業員数	47名
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	工事受注 ⇒ 処理業者・運搬業者と契約 ⇒ 構造物取壊し ⇒ 種類分別 ⇒ 収集運搬 ⇒ 再生処理業者委託 ⇒ 中間処理 ⇒ 再生・最終処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和 5 年度）実績】						
産業廃棄物の種類		がれき類(コンクリがら、廃アス)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管理)	紙くず	木くず	
①現状	排出量	653.96t	6.73t	2.54t	3.22t	0.30t	677.70t	
	産業廃棄物の種類		繊維くず					
	排出量	0.03t						
	(これまでに実施した取組) ※ 社員・協力会社に対して廃棄物の適正、分別に関する知識・意識の徹底 ※ 請負量以上の不要ながれき等を発生させない ※ 分別を細かくすることによる廃棄物化の減量 ※ 余剰部材の回収、管理、再利用化に努める。							
		【目標】						
産業廃棄物の種類		がれき類(コンクリがら、廃アス)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管理)	紙くず	木くず	
②計画	排出量	700.00t	5.20t	2.00t	2.50t	0.20t	400.00t	
	産業廃棄物の種類		繊維くず					
	排出量	0.10t						
	(今後実施する予定の取組) ※ 現場での伐採木は適当な大きさに切断し、地域住民に無償で薪等に利用してもらえるように紹介していく。 ※ 現場での伐採竹は破砕機で竹チップにし、廃棄物の減量に努める。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ※ アスファルト コンクリート(有筋/無筋) 木くず 等 作業所での速やかな分別、運搬を行い混合廃棄物を極力出さないようにする ※ コンクリートくずは、骨材等として再利用する ※ 資源物と廃棄物の確実な分別
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ※ 上記内容の継続
②計画	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管	紙くず	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管	紙くず	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管	紙くず	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量							
(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管	紙くず	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量							
(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管	紙くず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管	紙くず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管理型)	紙くず	木くず
	全処理委託量	653.96t	6.73t	2.54t	3.22t	0.30t	677.70t
	優良認定処理業者への処理委託量		1.57t	1.97t	3.22t	0.30t	0.50t
	再生利用業者への処理委託量	653.96t	5.16t	0.57t			677.20t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず					
	全処理委託量	0.03t					
	優良認定処理業者への処理委託量	0.03t					
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
(これまでに実施した取組)							

【目標】						
産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含)	金属くず	建設混合廃棄物(安定型、管理型)	紙くず	木くず
全処理委託量	700.00t	5.20t	2.00t	2.50t	0.20t	400.00t
優良認定処理業者への処理委託量		1.00t	1.00t	2.50t	0.20t	
再生利用業者への処理委託量	700.00t	4.20t	1.00t			400.00t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
産業廃棄物の種類	繊維くず					
全処理委託量	0.10t					
優良認定処理業者への処理委託量	0.10t					
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
(今後実施する予定の取組)						
②計画						
※事務処理欄						

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類（実績値・計画値）											合 計		
		がれき類 (コンクリ がら、廃 アスファ ルト)	廃プラス チック(廃 タイヤ、 発泡スチ ロール)	金属くず	建設混合 廃棄物(安 定型、管 理型)	紙くず	木くず	繊維くず							
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	653.96t	6.73t	2.54t	3.22t	0.30t	677.70t	0.03t							1,344.48t
	本年度排出量(計画)	700.00t	5.20t	2.00t	2.50t	0.20t	400.00t	0.10t							1,110.00t
自ら行う(行った) 再生利用に関する事項		前年度実績													
		本年度計画(目標)													
自ら行う (行った) 中間処理 に関する 事項	自ら行う (行った) 熱回収の量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													
	自ら中間処理 により減量 する(した)量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													
自ら行う(行った)埋立 処分又は海洋投入処分 に関する事項		前年度実績													
		本年度計画(目標)													
処 理 の 委 託 に 関 す る 事 項	全処理委託量		前年度実績	653.96t	6.73t	2.54t	3.22t	0.30t	677.70t	0.03t					1,344.48t
			本年度計画(目標)	700.00t	5.20t	2.00t	2.50t	0.20t	400.00t	0.10t					1,110.00t
	優良認定処理業者 への処理委託量		前年度実績		1.57t	1.97t	3.22t	0.30t	0.50t	0.03t					7.59t
			本年度計画(目標)		1.00t	1.00t	2.50t	0.20t		0.10t					4.80t
	再生利用業者 への処理委託量		前年度実績	653.96t	5.16t	0.57t			677.20t						1,336.89t
			本年度計画(目標)	700.00t	4.20t	1.00t			400.00t						1,105.20t
	認定熱回収業者 への処理委託量		前年度実績												
			本年度計画(目標)												
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		前年度実績												
			本年度計画(目標)												

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。